

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画【協力要請推進枠交付金】効果検証

(単位:円)

No	事業の名称	経済対策との関係	所管		事業の概要 (積算根拠を明記)	事業の分類 ①飲食店等(一律・平均) ②飲食店等(規模別) ③大規模施設等(原則分) ④大規模施設等(上乗せ分) ⑤酒類販売事業者 ⑥事務費	総事業費 (協力金の総額)	協力要請推進枠交付 金の充当額	事業始期	事業終期	事業実績	事業効果
1	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業(1/25～2/7要請分)	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	1店舗あたり560千円	①飲食店等(一律・平均)	2,923,189,726	2,247,168,000	R3.3	R3.7	支給件数:4,295件 (2,808,960千円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
2	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業(5/10～5/23要請分)	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)35万円～105万円 (大企業)上限280万円 等	②飲食店等(規模別)	1,770,384,000	1,416,307,200	R3.5	R4.2	支給件数:3,420件 (1,770,384,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
3	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業(5/24～6/6要請分)	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)35万円～105万円 (大企業)上限280万円 等	②飲食店等(規模別)	1,665,972,000	1,332,777,600	R3.6	R4.2	支給件数:3,180件 (1,665,972,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
4	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業(6/7～6/20要請分)	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)35万円～105万円 (大企業)上限280万円 等	②飲食店等(規模別)	1,556,744,000	1,245,395,200	R3.6	R4.2	支給件数:2,935件 (1,556,744,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
5	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	[その他区域] ・8/6,8要請(11日間)【8/9～8/19】 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)27.5万円～82.5万円 (大企業)上限220万円 ・8/13要請(4日間)【8/16～8/19】 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)10万円～30万円 (大企業)上限80万円 ・8/15要請(2日間)【8/18～8/19】 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)5万円～15万円 (大企業)上限40万円 ・8/18要請(24日間)【8/20～9/12】 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)60万円～180万円 (大企業)上限480万円	②飲食店等(規模別)	3,933,178,000	3,146,542,400	R3.8	R4.2	支給件数:7,394件 (3,933,178,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
6	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	(まん延防止等重点措置区域) ・8/18要請(24日間) 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)72万円～240万円 (大企業)上限480万円	②飲食店等(規模別)	3,928,944,000	3,143,155,200	R3.8	R4.2	支給件数:3,131件 (3,928,944,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。

(単位:円)

No	事業の名称	経済対策との関係	所管		事業の概要 (積算根拠を明記)	事業の分類 ①飲食店等(一律・平均) ②飲食店等(規模別) ③大規模施設等(原則分) ④大規模施設等(上乗せ分) ⑤酒類販売事業者 ⑥事務費	総事業費	協力要請推進枠交付	事業始期	事業終期	事業実績	事業効果
							(協力金の総額)	金の充当額				
7	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	(まん延防止等重点措置区域) ・8/18要請(24日間) 【集客施設】(映画館含む) 対象床面積1,000㎡毎に 20万円×時短率(※)×時短日数 【集客施設のテナント】 対象床面積100㎡毎に 2万円×時短率(※)×時短日数 (※)時短率:時短した時間/本来の営業時間	④大規模施設等(上乗せ分)	113,201,000	60,750,600	R3.8	R4.2	支給件数:162件 (113,201,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
8	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	(その他区域) ・9/9要請(18日間) 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)45万円~135万円 (大企業)上限360万円	②飲食店等(規模別)	2,404,674,000	1,923,739,200	R3.9	R4.2	支給件数:4,339件 (2,404,674,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
9	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	(まん延防止等重点措置区域) ・9/9要請(18日間) 売上高等に応じて1店舗当たり (中小企業等)54万円~180万円 (大企業)上限360万円	②飲食店等(規模別)	2,322,270,000	1,857,816,000	R3.9	R4.1	支給件数:2,531件 (2,322,270,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
10	新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	中小企業支援課	(まん延防止等重点措置区域) ・9/9要請(18日間) 【集客施設】(映画館含む) 対象床面積1,000㎡毎に 20万円×時短率(※)×時短日数 【集客施設のテナント】 対象床面積100㎡毎に 2万円×時短率(※)×時短日数 (※)時短率:時短した時間/本来の営業時間	④大規模施設等(上乗せ分)	71,012,000	37,570,800	R3.9	R4.1	支給件数:162件 (71,012,000円)	県の時短要請に応じた中小企業者等の負担軽減が図られた。
11	鹿児島県事業継続月次支援金給付事業	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	商工労働水産部	商工政策課	国によるまん延防止等重点措置の適用等による酒類提供停止要請等に伴い、経営に甚大な影響を受けている県内酒類販売事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「協力要請推進枠」を活用し、酒類の提供を停止する重点措置区域内の飲食店と取引のある酒類販売事業者に対し、国が支給する月次支援金の上限額の上乗せを行う。 ※協力要請推進枠の活用は上乗せ分のみ 【積算根拠】売上▲90%以上の法人(上限)600千円×3者(8月:1者+9月:2者)+売上▲90%以上の個人事業者(上限)300千円×0者(8月:0者+9月:0者)+売上▲70~90%の法人(上限)400千円×12者(8月:4者+9月:8者)+売上▲70~90%の個人事業者(上限)200千円×5者(8月:1者+9月:4者)+売上▲50%~70%の法人(上限)200千円×17者(8月:8者+9月:9者)+売上▲50%~70%の個人事業者(上限)100千円×15者(8月:7者+9月:8者)+売上▲30%~50%の法人(上限)100千円×35者(8月:17者+9月:18者)+売上▲30%~50%の個人事業者(上限)50千円×9者(8月:7者+9月:2者)=16,450千円 協力要請推進枠対象 16,450千円×0.8=13,160千円	⑤酒類販売事業者	302,415,000	13,160,000	R3.10	R4.2	給付件数:61件 給付額:16,450千円	まん延防止等重点措置の適用による酒類提供停止要請に伴い、売上が大きく減少した酒類販売事業者に対し支援金を給付し、事業継続が図られた。